

# 阪神水道企業団 水道用水供給ビジョン2017概要

## 企業団の概要



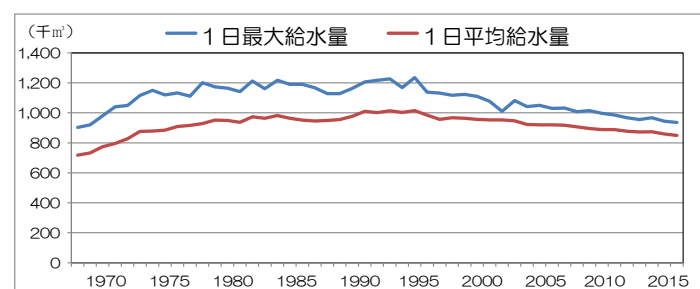
阪神水道企業団と構成市のエリア（阪神地域）

企業団は、大きな河川のない阪神地域の水需要に対応するために、全国初の水道用水供給事業体として1936年7月に設立されました。

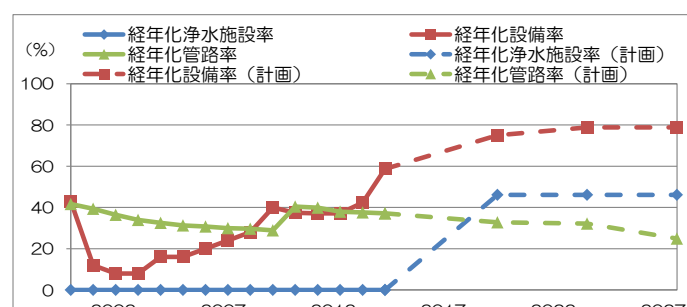
府県を越えて淀川に水源を求め、安定的な水利権を確保しつつ、5期にわたる施設の拡張を行い、阪神地域における水需要増加に対応してきました。

また、2017年度からは、宝塚市へ新規に水道用水の供給を開始しています。

## 企業団の現状と課題



阪神地域の給水量の推移



経年化率等の推移

### 水道事業経営の厳しさは増している

・人口減少等により水需要が低下する中、阪神地域の水道事業経営は厳しさを増しており、企業団においても事業の効率化が求められています。その一方で、企業団が所有する施設の老朽化や災害リスクへの対応強化等のため、多額の施設整備・更新費、維持管理費等の支出が必要となる見込みです。

### 企業団には活用できる資源がある

・企業団が強みとする経験豊富な人材、高度な技術力、安定した水源及び浄水供給能力は、近隣都市の水供給を安定的に実施、または展開していくにあっても有効に活用し得るものです。

### 阪神地域一体で、効率的かつ効果的な事業運営を目指す必要がある

・今後、企業団として水道用水供給事業を継続的かつ安定的に実施していくためには、企業団の強みとなる人材を確保することや施設機能の維持・強化を図っていくとともに、民間事業者との連携による業務の効率化等の推進、人材交流や水運用管理等を広域連携の一つの方策として実施していくこと等により、阪神地域の水道の効率的かつ効果的な事業運営を支えていく必要があります。

## 今後対応すべき重点課題

### 「安全」に関する重点課題

- 都市河川特有の水質問題
- 気候変動等による長期的な水質変動
- 琵琶湖を含む淀川水系上流域での大規模な水事事故
- 異常気象による土砂災害や浸水被害等の自然災害及び高濁度原水

### 「強靱」に関する重点課題

- 施設更新需要の増大
- 災害リスクの増大
- 電力への依存度抑制と効率的な施設運用
- 災害時等における事業継続
- 施設整備等を進める上での予備力の確保

### 「持続」に関する重点課題

- 水需要減少に伴う受水費負担の軽減要請
- 適正な経営規模、効率的な経営
- 施設更新、災害リスク等に対する財政需要
- 電力料金等の物価や金利変動
- 人材の確保、育成
- 環境への配慮と省エネルギー化

### 企業団特有の重点課題

- これまでの枠組みや手法を超えた広域連携、公民連携の必要性の高まり
- 情報の見える化、情報発信

## 基本理念「安全な水の安定供給の持続」

企業団は、水道用水を供給する専門集団として「安全な水の安定供給の持続」という基本理念の下で、将来においても阪神地域に安全な水道用水を効率的に送り続けることが出来るよう努力していきます。

## 将来の方向性

『阪神地域全体を俯瞰（ふかん）して、地域の水道のあるべき姿を認識・共有し、実現すべく主体的な役割を果たす。』

全てのステークホルダー間で、阪神地域全体の水道事業の将来を、経営（人材、施設、財政）の観点から明確にした上で、共通認識を醸成し、今後の最適な姿を描き、地域全体で実現していく必要があります。

## 経営方針

阪神水道企業団は、基本理念である「安全な水の安定供給の持続」を達成するため、企業団の現状や取り巻く環境等を踏まえ、将来に向けて、4つの経営方針を掲げ、それぞれの重点施策を実施していきます。

- 1 水源や施設の適切な管理に努めます。
- 2 災害時の対応能力を強化します。
- 3 将来も供給を継続出来るよう経営基盤を強化します。

4 阪神地域の水道のより良い姿を追求していきます。

## 重点施策

### 経営方針1

水源や施設の適切な管理に努めます。

- ①水源保全への取組
- ②阪神水道品質保証プログラムの運用
- ③適切な施設の維持管理と更新計画の策定
- ④効果的な施設の運転管理及び効率的な水運用

### 経営方針3

将来も供給を継続出来るよう経営基盤を強化します。

- ①経営規模の適正化
- ②財務体質の強化
- ③的確な執行体制の構築
- ④経営資源の有効活用

### 経営方針2

災害時の対応能力を強化します。

- ①施設・管路の耐震化
- ②複合リスクを想定した最適リスク対策の組合せ
- ③施設や管路の更新に合わせた機能及び維持管理性の向上
- ④危機管理対応能力の向上

### 経営方針4

阪神地域の水道のより良い姿を追求していきます。

- ①構成市水道部局との連携強化
- ②近隣水道事業者等との情報共有及び連携強化
- ③公民連携の推進
- ④環境・エネルギー対策
- ⑤情報の収集及び発信